

令和5年度水質検査計画

八 雲 町

松江市上下水道局

目 次

八 雲 町

1、八雲町の施設について -----	1
2、給水栓(蛇口)の検査について-----	2
水質基準項目検査頻度一覧表-----	3
3、原水の状況 -----	4
4、原水や浄水場、配水池での検査 -----	4
水質基準項目検査頻度一覧表-----	5
水質管理目標設定項目及びその他 -----	6
5、毎日行う検査-----	7
水質検査地点(地図)-----	8

八雲町

1、八雲町の施設について

自己水源系は、東岩坂川を水源とする別所第1浄水場と、地下水を水源とした別所第2浄水場があり、別所第1浄水場は別上や西奥地区へ、別所第2浄水場は別下地区へ給水しています。その他の地区は、県用水事業(斐伊川水系)の受水で給水しています。

主な施設については、下記のとおりです。

水系	施設名	所在地	規模及び能力	型式
別所	第1水源	東岩坂	102.3m ³ /日	表流水
	別所第1浄水場	東岩坂	93m ³ /日	緩速ろ過
	別所第1配水池	東岩坂	48m ³	SUSパネルタンク(2槽式)
	別所第2配水池	東岩坂	67.5m ³	RC造
	責倉配水池	東岩坂	21m ³	SUS製
	第2水源	東岩坂	136.8m ³ /日	深層地下水
	第3水源	東岩坂	136.8m ³ /日	深層地下水
	別所第2浄水場	東岩坂	274.5m ³ /日	塩素滅菌のみ
	別所第3配水池	東岩坂	96.8m ³	SUSパネルタンク(2槽式)
	別所第4配水池	東岩坂	59.5m ³	RC造
斐伊川	折原配水池	東岩坂	1000m ³	浄水受水 プレストレストコンクリート造円形
	秋奥配水池	西岩坂	16m ³	RC造
	青木配水池	西岩坂	360m ³	浄水受水 SUSパネルタンク(2槽式)
	森脇配水池	熊野	290m ³	SUSパネルタンク(2槽式)
	須谷配水池	熊野	68m ³	RC造
	平原第1配水池	平原	48.4m ³	RC造
	平原第2配水池	平原	83.6m ³	RC造
	平原ニュータウン配水池	平原	108m ³	FRP製

2、給水栓(蛇口)の検査について

①毎日検査

色・濁り・消毒の残留効果(遊離残留塩素)の検査は、水道法第20条に基づき1日1回の検査を行います。検査箇所は、下記の12ヶ所を予定しています。

水系	配水池等	検査地点名	水系	配水池	検査地点名
別所	別所第1浄水場	別上	斐伊川	森脇配水池	稲葉
		西奥			桑下
	別所第2浄水場	別下			秋奥
斐伊川	青木配水池	大石			折原配水池
		草谷		剣団地	
		中組		日吉台サニーハイツ	

②水質基準項目(51項目)の検査

水質基準項目には、毎月1回以上検査を行う項目(9項目)と、概ね3ヶ月に1回行う項目に分類しており、その区分ごとに検査を行っています。(臭気物質2項目を除く)

検査箇所は、水系や配水池を考慮した下記の10ヶ所を予定しています。

水系	配水池等	採水場所	追加検査項目
別所	別所第1浄水場	別上	なし
		西奥	なし
	別所第2浄水場	別下	蒸発残留物
斐伊川	青木配水池	大石	なし
		草谷	なし
		中組	なし
	森脇配水池	桑下	なし
		秋奥	なし
		須谷	なし
	折原配水池	剣団地	なし

③水系変更による検査回数の変更

R5年度の水系変更の予定はありませんので、10ヶ所全てで年1回の全項目検査を継続します。

水質基準項目検査頻度一覧表
(八雲町の給水栓)

数字は年間の検査予定回数です。

	別所			斐伊川						
	第1		第2	大石	草谷	中組	桑下	秋奥	須谷	剣団地
	別上	西奥	別下							
1	一般細菌	12	12	12	12	12	12	12	12	12
2	大腸菌	12	12	12	12	12	12	12	12	12
3	カドミウム及びその化合物	1	1	1	1	1	1	1	1	1
4	水銀及びその化合物	1	1	1	1	1	1	1	1	1
5	セレン及びその化合物	1	1	1	1	1	1	1	1	1
6	鉛及びその化合物	1	1	1	1	1	1	1	1	1
7	ヒ素及びその化合物	1	1	1	1	1	1	1	1	1
8	六価クロム化合物	1	1	1	1	1	1	1	1	1
9	亜硝酸態窒素	1	1	1	1	1	1	1	1	1
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	4	4	4	4	4	4	4	4	4
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1	1	1	1	1	1	1	1	1
12	フッ素及びその化合物	1	1	1	1	1	1	1	1	1
13	ほう素及びその化合物	1	1	1	1	1	1	1	1	1
14	四塩化炭素	1	1	1	1	1	1	1	1	1
15	1,4-ジオキサン	1	1	1	1	1	1	1	1	1
16	シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	1	1	1	1	1	1	1	1	1
17	ジクロロメタン	1	1	1	1	1	1	1	1	1
18	テトラクロロエチレン	1	1	1	1	1	1	1	1	1
19	トリクロロエチレン	1	1	1	1	1	1	1	1	1
20	ベンゼン	1	1	1	1	1	1	1	1	1
21	塩素酸	4	4	4	4	4	4	4	4	4
22	クロロ酢酸	4	4	4	4	4	4	4	4	4
23	クロロホルム	4	4	4	4	4	4	4	4	4
24	ジクロロ酢酸	4	4	4	4	4	4	4	4	4
25	ジブロモクロロメタン	4	4	4	4	4	4	4	4	4
26	臭素酸	4	4	4	4	4	4	4	4	4
27	総トリハロメタン	4	4	4	4	4	4	4	4	4
28	トリクロロ酢酸	4	4	4	4	4	4	4	4	4
29	ブロモジクロロメタン	4	4	4	4	4	4	4	4	4
30	ブロモホルム	4	4	4	4	4	4	4	4	4
31	ホルムアルデヒド	4	4	4	4	4	4	4	4	4
32	亜鉛及びその化合物	1	1	1	1	1	1	1	1	1
33	アルミニウム及びその化合物	1	1	1	1	1	1	1	1	1
34	鉄及びその化合物	1	1	1	1	1	1	1	1	1
35	銅及びその化合物	1	1	1	1	1	1	1	1	1
36	ナトリウム及びその化合物	1	1	1	1	1	1	1	1	1
37	マンガン及びその化合物	1	1	1	1	1	1	1	1	1
38	塩化物イオン	12	12	12	12	12	12	12	12	12
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	1	1	1	1	1	1	1	1	1
40	蒸発残留物	1	1	4	1	1	1	1	1	1
41	陰イオン界面活性剤	1	1	1	1	1	1	1	1	1
42	ジェオスミン	1	1	1	1	1	1	1	1	1
43	2-メチルイソボルネオール	1	1	1	1	1	1	1	1	1
44	非イオン界面活性剤	1	1	1	1	1	1	1	1	1
45	フェノール類	1	1	1	1	1	1	1	1	1
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	12	12	12	12	12	12	12	12	12
47	PH値	12	12	12	12	12	12	12	12	12
48	味	12	12	12	12	12	12	12	12	12
49	臭気	12	12	12	12	12	12	12	12	12
50	色度	12	12	12	12	12	12	12	12	12
51	濁度	12	12	12	12	12	12	12	12	12

3、原水の状況

八雲町は河川水と地下水を原水として使用しており、河川水は大雨による濁度の上昇が浄水処理に悪影響を及ぼしています。

浄水受水については、斐伊川水系の南側の末端である東出雲町の出雲郷配水池において検査を行っており、これまで特に問題はありません。

水系	施設名	汚染要因	主な対象項目	対処方法
別所	別所第1	降雨による濁水 野生動物	濁度・色度・残塩 クリプトスポリジウム	ろ過水の濁度管理
	別所第2	深井戸	特になし	特になし
斐伊川	折原配水池	東岩坂	浄水受水のため特に問題なし	
	青木配水池	西岩坂		

4、原水や浄水場、配水池での検査

原水及び浄水場での検査は、自己検査と登録検査機関への委託検査を組み合わせ、以下の方針で行います。

- (1) 原水は、全項目検査(消毒副生成物と味を除く39項目)を年1回行います。
また、浄水場の出口でも同時に水質基準項目(51項目)の検査を行います。
- (2) カビ臭物質であるジェオスミンと2-メチルイソボルネオールについては、別所第1の原水と浄水場出口において、毎月行います。
- (3) 鉄やマンガンなど浄水処理過程での除去を確認すべき項目については、毎月行います。
- (4) クリプトスポリジウム対策の検査については、局の基本検査頻度(概要編を参照)を基に、汚染レベルに対応した検査を行います。
- (5) 水質管理目標設定項目などの検査も行うことで、監視を強化します。
- (6) 浄水濁度については、すべての浄水場出口において自動監視装置で24時間監視しています。
- (2) 斐伊川水系の受水については、同じ斐伊川水系の末端となる東出雲町の出雲郷配水池で検査していますので、省略します。

検査箇所は、下記の5ヶ所です。

水系	施設名	区分	採水地点	備考
別所	別所第1原水	河川水	原水着水井	汚染レベル4
	別所第1浄水場	緩速ろ過水	ろ過池調整井	
		浄水	浄水場出口	
	別所第2原水	深井戸	原水着水井	汚染レベル1
別所第2浄水場	浄水	浄水場出口		

水質基準項目検査頻度一覧表
(原水・浄水場・配水池)

数字は年間の検査予定回数です。

		別所				
		別所第1			別所第2	
		第1原水	ろか水	送水	第2原水	送水
1	一般細菌	12		1	12	
2	大腸菌	12		1	12	
3	カドミウム及びその化合物	12	12	12	12	12
4	水銀及びその化合物	1		1	1	
5	セレン及びその化合物	12	12	12	12	12
6	鉛及びその化合物	12	12	12	12	12
7	ヒ素及びその化合物	12	12	12	12	12
8	六価クロム化合物	12	12	12	12	12
9	亜硝酸態窒素	12	12	12	12	12
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	4		4	4	4
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	12	12	12	12	12
12	フッ素及びその化合物	12	12	12	12	12
13	ほう素及びその化合物	12	12	12	12	12
14	四塩化炭素	1		1	1	1
15	1,4-ジオキサン	1		1	1	1
16	シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	1		1	1	1
17	ジクロロメタン	1		1	1	1
18	テトラクロロエチレン	1		1	1	1
19	トリクロロエチレン	1		1	1	1
20	ベンゼン	1		1	1	1
21	塩素酸			12		12
22	クロロ酢酸			4		
23	クロロホルム			4		4
24	ジクロロ酢酸			4		
25	ジブロモクロロメタン			4		4
26	臭素酸			4		4
27	総トリハロメタン			4		4
28	トリクロロ酢酸			4		
29	ブロモジクロロメタン			4		4
30	ブロモホルム			4		4
31	ホルムアルデヒド			4		
32	亜鉛及びその化合物	12	12	12	12	12
33	アルミニウム及びその化合物	12	12	12	12	12
34	鉄及びその化合物	12	12	12	12	12
35	銅及びその化合物	12	12	12	12	12
36	ナトリウム及びその化合物	12	12	12	12	12
37	マンガン及びその化合物	12	12	12	12	12
38	塩化物イオン	12	12	12	12	12
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	12	12	12	12	12
40	蒸発残留物	4		4	4	4
41	陰イオン界面活性剤	1		1	1	
42	ジェオスミン	12		12	1	
43	2-メチルイソボルネオール	12		12	1	
44	非イオン界面活性剤	1		1	1	
45	フェノール類	1		1	1	
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	12	12	12	12	12
47	PH値	12	12	12	12	12
48	味			12		12
49	臭気	12	12	12	12	12
50	色度	12	12	12	12	12
51	濁度	12	12	12	12	12
	クリプトスポリジウム指標菌	4			4	
	クリプトスポリジウム・ジアルジア	12		4		

水質管理目標設定項目及び
その他の項目検査頻度一覧表
(原水・浄水場・配水池)

数字は年間の検査予定回数です。

		別所				
		別所第1			別所第2	
		第1 原水	ろ か 水	送 水	第2 原水	送 水
1	アンチモン及びその化合物	12	12	12	12	12
2	ウラン及びその化合物	12	12	12	12	12
3	ニッケル及びその化合物	12	12	12	12	12
5	1,2-ジクロロエタン	1		1	1	1
8	トルエン	1		1	1	1
9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	1		1	1	
10	亜塩素酸			12		12
12	二酸化塩素					
13	ジクロロアセトニトリル			1		
14	抱水クロラール			1		
15	農薬類(115項目)	1				
16	残留塩素			12		12
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	基準項目として測定				
18	マンガン及びその化合物	基準項目として測定				
19	遊離炭酸					
20	1,1,1-トリクロロエタン	1		1	1	1
21	メチル-tert-ブチルエーテル	1		1	1	1
22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	基準項目のTOCとして測定				
23	臭気強度(TON)			1		1
24	蒸発残留物	基準項目として測定				
25	濁度	基準項目として測定				
26	PH値	基準項目として測定				
27	腐食性(ランゲリア指数)	4		4	4	4
28	従属栄養細菌	1		1	1	
29	1,1-ジクロロエチレン	1		1	1	1
30	アルミニウム及びその化合物	基準項目として測定				
31	有機フッ素化合物(PFOS及びPFOA)			1		
	電気伝導度	12	12	12	12	12
	総酸度					
	総アルカリ度	12	12	12	12	12
	侵食性遊離炭酸					
	カルシウム	12	12	12	12	12
	カルシウム硬度	12	12	12	12	12
	マグネシウム	12	12	12	12	12
	マグネシウム硬度	12	12	12	12	12
	カリウム	12	12	12	12	12
	モリブデン	12	12	12	12	12
	全リン					
	リン酸イオン	12	12	12	12	12
	全窒素	12	12	12	12	12
	硝酸態窒素	12	12	12	12	12
	アンモニア態窒素	12	12		12	
	硫酸イオン	12	12	12	12	12
	臭化物イオン	12	12	12	12	12
	溶存酸素(DO)					
	溶存酸素百分率					
	生物学的酸素要求量(BOD)					
	化学的酸素要求量(COD)					
	紫外線(UV)吸光度	12	12	12	12	12
	浮遊物質(SS)					
	大腸菌群(定性)	12			12	
	大腸菌群(MPN)	4			4	
	大腸菌(MPN)	4			4	
	嫌気性芽胞菌	4			4	
	水温	12	12	12	12	12

5、毎日行う検査

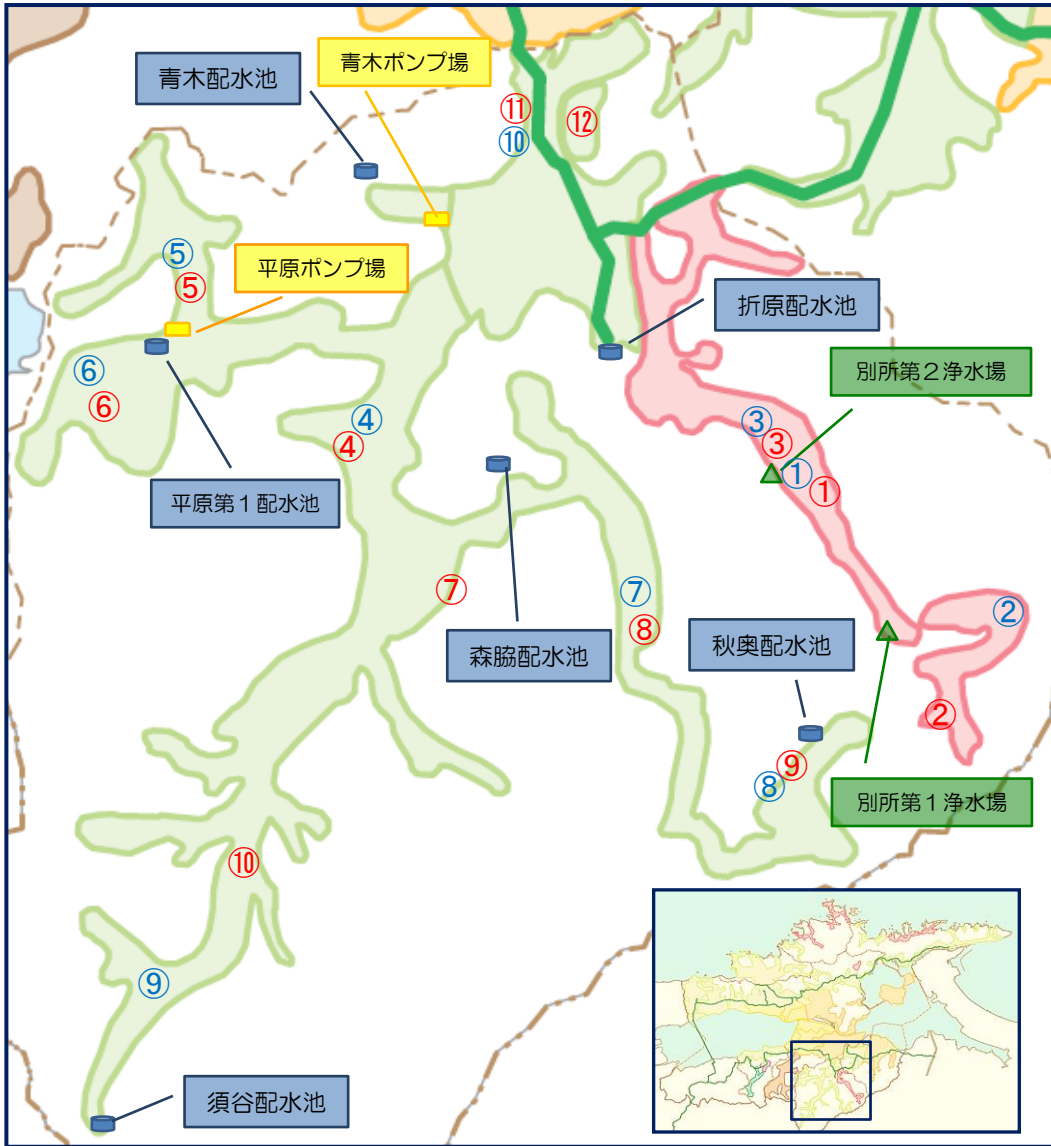
毎日行う検査は、浄水処理の監視や消毒の確認などを中心に下記の項目を行います。
 平常値と違う値が出たり異常と感じた場合には、下記以外の検査も行うことで監視を強化するとともに、原因を調査します。
 検査箇所と項目は下記の通りです。

検査項目一覧表(別所第1・別所第2)

		水温	濁度	色度	PH	臭気・味	残留塩素	電気伝導度	アルカリ度	アンモニア態窒素	生物	備考
別所第1 浄水場	第1水源	○	○	○	○	○		○		△	△	
	ろ過水	○	○	○	○	○		○		△	△	
	送水	○	○	○	○	○	○	○				
別所第2 浄水場	第2水源	○	○	○	○	○		○				
	送水	○	○	○	○	○	○	○				

○は1日1回 △は不定期

八雲町水質検査地点



毎日検査

番号	水系	配水池等	採水地点	番号	水系	配水池等	採水地点
①	別所	別所第1浄水場	別上	⑦	斐伊川	森脇配水池	稲葉
②	//	//	西奥	⑧	//	//	桑下
③	//	別所第2浄水場	別下	⑨	//	//	秋奥
④	斐伊川	青木配水池	大石	⑩	//	//	須谷
⑤	//	//	草谷	⑪	//	折原配水池	剣団地
⑥	//	//	中組	⑫	//	//	サニハイツ

水質基準検査

番号	水系	配水池等	採水地点	番号	水系	配水池等	採水地点
①	別所	別所第1浄水場	別上	⑥	斐伊川	青木配水池	中組
②	//	//	西奥	⑦	//	森脇配水池	桑下
③	//	別所第2浄水場	別下	⑧	//	//	秋奥
④	斐伊川	青木配水池	大石	⑨	//	//	須谷
⑤	//	//	草谷	⑩	//	折原配水池	剣団地